

施設基準一覧

【電子的診療情報連携体制加算について】

- ・マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めている医療機関です（電子処方箋発行にも対応）。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数、または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

【一般名処方管理加算について】

- ・後発医薬品がある薬剤については患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称での処方）を行う場合があります。
- ・これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分説明致します

【外来感染対策向上加算について】

当院では患者様やご家族、また他の来訪者やスタッフなどを感染症の危険から守るため、院内感染防止対策として、院長を中心として下記のような取り組みを行っております。

- ・インフルエンザやコロナウイルス感染者、また発熱者やその他の感染症に対して、他の患者様との接触を避けるため、ヒトの動線を分離しています。
- ・標準的感染防止策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフ全員でマニュアルを共有することにより、院内感染対策を推進しています。
- ・感染対策に関しては、尼崎市医師会及び地域の機関病院と連携し、定期的に必要な情報共有や指導を受け、院内感染対策の向上に努めています。